証券コード　3723
2019年12月２日

株　主　各　位

東京都立川市曙町二丁目８番18号
日本ファルコム株式会社
代表取締役社長　近　藤　季　洋

第１８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第１８期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月17日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月18日（水曜日）午後１時30分

２．場　　所　東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川　３階　こぶしの間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第18期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　剰余金処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.falcom.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度のゲーム関連業界におきましては、家庭用ゲーム機「PlayStation４」の世界累計販売台数が史上最速で１億台を突破したほか、「Nintendo Switch」についても北米販売台数が1,500万台を突破するなど、引き続き普及拡大が続くなか、次世代機である「PlayStation５」や「Google Stadia」などの動向にも注目が集まっております。競争は厳しい一方で、優良なコンテンツの引き合いは総じて堅調に推移しました。

当社におきましては、引き続きユーザーの方々に喜んでいただけるゲームソフトづくりにこだわり、その制作に邁進してまいりました。その結果、当事業年度は据置型ゲーム機PlayStation４向けゲームソフト「イース セルセタの樹海：改」、そして「イースⅨ－Monstrum NOX－（モンストルム・ノクス）」を発売しました。

また、スマートフォンアプリやブラウザゲームなど、引き続き多方面で当社のＩＰコンテンツを活用するとともに、引き続きダウンロード販売の強化を実施しました。その他、コミックなどのメディア展開や他社コンテンツとのコラボレーション企画、音楽ライブのほか、今年で「軌跡」シリーズ生誕15周年を迎えるにあたり各種イベントを開催するなど、様々な展開を推し進めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,454百万円（前期比4.1％増）、営業利益は1,470百万円（同13.9％増）経常利益は1,472百万円（同13.7％増）、当期純利益は1,006百万円（同20.2％増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高となりました。

部門別の概況は以下の通りであります。

〈製品部門〉

当事業年度は、2018年12月に据置型ゲーム機PlayStation４向けゲームソフト「イースⅧ－Lacrimosa of DANA－クリスマスGiftパッケージ」を、2019年

５月には「イース セルセタの樹海:改」を、６月には「イースⅧ－Lacrimosa of DANA－スーパープライス」を発売しました。

2019年９月には、1987年にその第１作が発売されて以来、アクションＲＰＧの金字塔として数多くのファンに愛され続けている代表作の１つ「イース」シリーズ最新作「イースⅨ－Monstrum NOX－（モンストルム・ノクス）」をPlayStation４向けに発売しました。

以上の結果、製品部門の当事業年度の売上高は、811百万円（前期比27.8％減）となりました。

〈ライセンス部門〉

当社ＩＰコンテンツの様々なプラットフォームへの展開、当社キャラクターを利用した商品へのライセンス許諾などを行うライセンス部門では、据置型ゲーム機PlayStation４向けゲームソフト「英雄伝説 閃の軌跡Ⅲ」繁体字中国語版及び韓国語版を2018年11月に、「英雄伝説 閃の軌跡Ⅰ：改－Thors Military Academy 1204－」と「英雄伝説 閃の軌跡Ⅱ：改－The Erebonian Civil War－」の２作品をセットにしたお買い得パッケージ商品「閃の軌跡エントリーパック」繁体字中国語版及び韓国語版を2019年１月に発売しました。

2019年３月にはPlayStation４向けゲームソフト「英雄伝説 閃の軌跡Ⅳ－THE END OF SAGA－」繁体字中国語版及び韓国語版や「英雄伝説 閃の軌跡Ⅰ：改－Thors Military Academy 1204－」英語版を、2019年６月には「英雄伝説 閃の軌跡Ⅱ：改－The Erebonian Civil War－」英語版を発売しました。

2019年７月には、中国地域においてスマートフォン向けストーリーＲＰＧ「英雄伝説 星の軌跡」が、2019年９月には新作ＭＭＯＲＰＧ「空の軌跡」が配信を開始しております。

また、Linekong Entertainment Technology Co.,Ltd.（中国・北京市）と「イースⅧ－Lacrimosa of DANA－（ラクリモサ・オブ・ダーナ）」スマートフォン用アプリの全世界配信契約を締結しているほか、新規ライセンス案件の契約締結も進んでおります。

さらに、旧タイトルのＰＣゲーム英語版ダウンロード販売やオンラインストーリーＲＰＧ「英雄伝説 暁の軌跡」、Nintendo Switch向けゲームソフト「イースⅧ－Lacrimosa of DANA－」のほか、「ラングリッサーモバイル」などのゲームタイトルとのコラボレーション展開を進め、ユーザー層の拡大を図りました。

その他、累計販売本数430万本を突破している「軌跡」シリーズに関して、今年で生誕15周年を迎えるにあたり、期間限定ショップやコラボレーション

カフェなどのイベントを開催しグッズ商品を販売するなど、様々な展開を進めました。

以上の結果、ライセンス部門の当事業年度の売上高は、1,642百万円（前期比33.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　分	第 15 期 (2016年９月期)	第 16 期 (2017年９月期)	第 17 期 (2018年９月期)	第 18 期 (当期) (2019年９月期)
売上高(千円)	1,464,182	2,056,383	2,357,991	2,454,128
当期純利益(千円)	386,907	642,601	836,877	1,006,163
１株当たり当期純利益 (円)	37円64銭	62円51銭	81円41銭	97円88銭
総資産(千円)	4,155,877	5,023,668	6,009,582	6,592,577
純資産(千円)	3,840,286	4,410,929	5,165,494	6,068,748
1株当たり純資産額 (円)	373円57銭	429円08銭	502円49銭	590円36銭

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、１株当たり純資産額は期末発行株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①人材育成

コンテンツメーカーとしての競争力をさらに高めるためにも人材の採用及び育成に注力します。業界の中でも老舗として培ってきた多くのノウハウ、技術、価値観を着実に伝えて、組織の中核を担える想像力豊かな人材の育成に取り組みます。

②スピード経営の実現

企画・開発・広報・販売といった一連の業務サイクルをより的確かつスピーディーに進めることで、社内の活性化を一層促すとともに、コンテンツ及びサービスを供給するペースをさらに向上してまいります。

③ブランドの進化

当社の保有するゲームコンテンツ及びサービスを、パソコン、家庭用ゲーム機、スマートフォン、オンラインゲームといった各種プラットフォームへ幅広く展開してまいります。自社開発及びライセンス許諾を国内外で効果的に行うことで、ブランドの認知度を高めるとともに収益の最大化を図ります。

④広告・広報活動

当社のコンテンツ及びサービスを広く知ってもらうべく、費用対効果を見極めながら、広告宣伝及び広報活動を強化してまいります。これにより企業としての知名度もさらに高め、ライセンス許諾、他社との提携、人材獲得といった事業展開を有利に進めるべく邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年９月30日現在）

当社はゲームソフトの企画、制作、開発及び販売を主たる業務としており、製品部門及びライセンス部門の２部門によって事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年９月30日現在）

本　　社	東京都立川市

(7) 使用人の状況（2019年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	3名増	35歳	11.4年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年９月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2019年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　34,800,000株

(2) 発行済株式の総数　10,280,000株

(3) 株主数　3,566名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本ファルコムホールディングス	4,160,000株	40.46%
加藤正幸	1,150,000	11.18
加藤圭	498,900	4.85
加藤翔	495,000	4.81
五味大輔	450,000	4.37
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ(常任代理人 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社)	209,000	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	180,700	1.75
石川三恵子	145,700	1.41
草野孝之	143,500	1.39
ＪＰモルガン証券株式会社	115,600	1.12

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年９月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤季洋	
取締役	石川三恵子	デザインユニット部長
取締役	草野孝之	クリエイティブユニット本部長
取締役	中野貴司	コーポレートユニット部長
常勤監査役	村山富男	税理士
常勤監査役	中原嘉伸	
監査役	石原彰生	㈱呉ソフトウェア工房代表取締役

（注）１．常勤監査役村山富男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

２．監査役石原彰生氏は、企業経営及び当業界における豊富な経験や識見する相当程度の知見を有しているものであります。

３．常勤監査役村山富男氏及び監査役石原彰生氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

４．当社は、常勤監査役村山富男氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	45百万円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	9 (3)
合計 （うち社外役員）	7 (2)	55 (3)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2001年９月26日開催の臨時株主総会決議において年額300百万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2001年９月26日開催の臨時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役石原彰生氏は株式会社呉ソフトウェア工房の代表取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社呉ソフトウェア工房との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役　村山富男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役　石原彰生	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。企業経営及び当業界における豊富な経験を通じて培われた見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	8百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	8

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠し、適正かつ健全に行われるために、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と、会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または、電磁的媒体で記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当者が部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行う。また、取締役会規程等に基づく職務権限、意思決定に関する規則により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、必要に応じて管理部門のスタッフが補助する。

(6) 監査役を補助する使用人の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフに関する人事異動、人事評価懲戒処分等については、監査役の承認を得なければならない。監査役の職務を補助するスタッフは、取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞無く監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

(8) 監査役への報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員に対し、監査役への報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当該報告の協力を行った者についても同様とする。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、関係部門において検討し、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査担当者と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて調査を求め、適切かつ効果的な監査業務の遂行を図る。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を運用しており、当事業年度におきましては、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,334,979**	**流動負債**	**523,829**
現金及び預金	5,586,537	買掛金	107,828
売掛金	728,053	未払金	79,692
製品	2,926	未払費用	20,992
原材料	1,083	未払法人税等	218,569
前払費用	4,693	未払消費税等	54,235
その他	11,684	前受金	108
固定資産	**257,598**	預り金	12,403
有形固定資産	**3,440**	賞与引当金	30,000
建物附属設備	652	**負債合計**	**523,829**
工具、器具及び備品	2,788	**純資産の部**	
無形固定資産	**927**	**株主資本**	**6,068,748**
ソフトウェア	170	**資本金**	**164,130**
電話加入権	757	**資本剰余金**	**319,363**
投資その他の資産	**253,230**	資本準備金	319,363
投資有価証券	116,578	**利益剰余金**	**5,585,556**
繰延税金資産	106,969	その他利益剰余金	5,585,556
敷金及び保証金	29,683	別途積立金	710,000
		繰越利益剰余金	4,875,556
		自己株式	**△300**
		純資産合計	**6,068,748**
資産合計	**6,592,577**	**負債・純資産合計**	**6,592,577**

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損　益　計　算　書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		2,454,128
売　　上　　原　　価		220,176
売　　上　　総　　利　　益		**2,233,951**
販売費及び一般管理費		763,618
営　　業　　利　　益		**1,470,333**
営　　業　　外　　収　　益		3,082
営　　業　　外　　費　　用		1,048
経　　常　　利　　益		**1,472,367**
特　　別　　損　　失		0
税　引　前　当　期　純　利　益		**1,472,367**
法人税、住民税及び事業税	438,437	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	27,766	466,203
当　　期　　純　　利　　益		**1,006,163**

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年10月１日　残高	164,130	319,363	710,000	3,972,191	△189	5,165,494	5,165,494
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△102,798		△102,798	△102,798
当期純利益				1,006,163		1,006,163	1,006,163
自己株式の取得					△111	△111	△111
事業年度中の変動額合計	―	―	―	903,365	△111	903,254	903,254
2019年９月30日　残高	164,130	319,363	710,000	4,875,556	△300	6,068,748	6,068,748

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料……先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。（ただし、2016年４月１日以降に取得する建物附属設備については、定額法によっております。）なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　10年～15年

工具、器具及び備品　４年～８年

無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号 2018年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　47,558千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,280,000株	―株	―株	10,280,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	154株	95株	―株	249株

(注)当事業年度増加株式数95株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年12月19日開催の第17期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　102,798千円
・１株当たり配当金額　10円
・配当原資　利益剰余金
・基準日　2018年９月30日
・効力発生日　2018年12月20日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年12月18日開催の第18期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　123,357千円
・１株当たり配当金額　12円
・配当原資　利益剰余金
・基準日　2019年９月30日
・効力発生日　2019年12月19日

5．税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

税務上の売上認識額	69,306千円
未払事業税損金不算入額	10,759千円
賞与引当金損金不算入額	9,186千円
棚卸資産評価損損金不算入額	1,404千円
減価償却超過額	11,581千円
その他	4,730千円
繰延税金資産合計	106,969千円
繰延税金資産の純額	106,969千円

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されていますが、定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,586,537	5,586,537	―
②売掛金	728,053	728,053	―
③買掛金	107,828	107,828	―
④未払金	79,692	79,692	―

①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③買掛金、及び④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)投資有価証券(116,578千円）と敷金及び保証金(29,683千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に加えておりません。

7．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱呉ソフトウェア工房	なし	役員の兼任	ゲームソフト開発業務の一部委託	18,750	未払金	1,296

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．個別案件ごとに提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　590円36銭

(2) 1株当たり当期純利益　97円88銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月５日

日本ファルコム株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鳥居　陽　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　瀬尾　佳之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ファルコム株式会社の2018年10月１日から2019年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月６日

日本ファルコム株式会社　監査役会

常勤監査役　村　山　富　男 ㊞

常勤監査役　中　原　嘉　伸 ㊞

監　査　役　石　原　彰　生 ㊞

(注) 常勤監査役村山富男氏及び監査役石原彰生氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役です。

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして適切な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当６円に、記念配当（軌跡シリーズ生誕15周年記念及び上場15周年記念）６円を加えた12円とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は123,357,012円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月19日といたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町二丁目40番15号
「パレスホテル立川」 3階「こぶしの間」
ＴＥＬ　042－527－1111（代表）

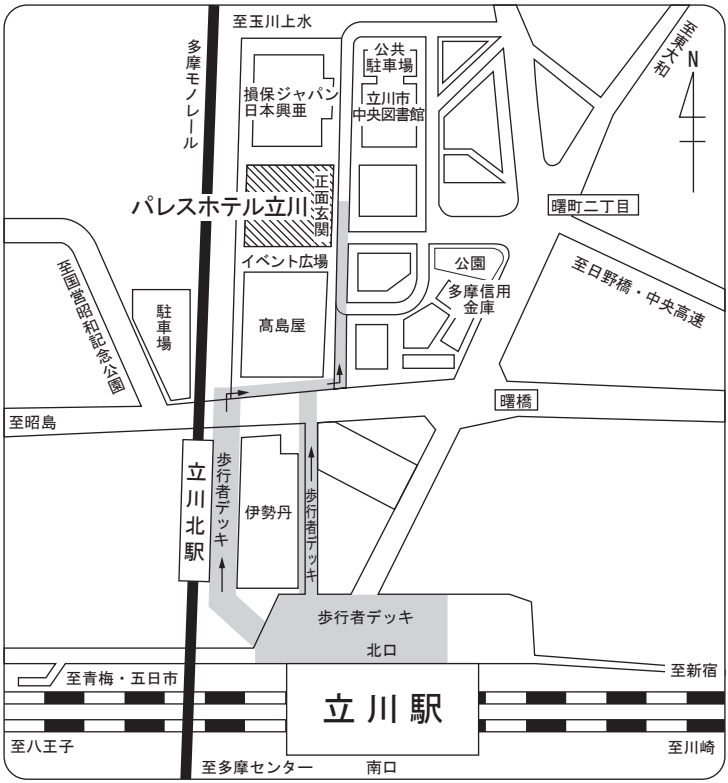

ＪＲ中央線、青梅線、南武線「立川駅」北口より徒歩７分
多摩モノレール「立川北駅」より徒歩５分

＊駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださるようお願い申しあげます。